



港南区



第52号 令和8年3月発行

消費生活推進員だより

わたしたち消費生活推進員は、自治会町内会からの推薦により横浜市から委嘱を受け、「悪質商法」などの被害防止に向けた取組や、消費生活に関する高齢者の見守り活動を行っています。

2 えっ?! これ安物のぬいぐるみじゃない!

USB充電もできなくて
広告のものとは別物...

1 AI機能が搭載された大型ペットロボット? 新発売

良いわね! 購入!

3 送り状に記載されている返品代行業者に電話してもつながらない...

4 こんな時は身近な頼りになる人に相談しよう!

- 家族、友人
- 消費生活推進員!
- 消費生活総合センター

家族や友人に相談しづらい場合など、我々**消費生活推進員**がいます。

5 SNSの広告にはウソが紛れているかも!

- ✓ 注文前にサイトをよく見て、支払方法が口座振込や代引き配達に限定されている場合は要注意!

気をつけるわ

港南区で流行っている!?!
気を付けたい悪質商法

安全で快適な消費生活のため、気軽にご相談ください!

港南区消費生活推進員の会 代表 富山 春樹

わたしたちは、消費生活に関する地域の見守り活動や啓発活動、講演会などでの学習を通して、消費者トラブルを未然に防ぐ活動をしています。

併せて、横浜市消費生活総合センターや警察、ケアプラザ、他の委嘱委員などと連携して、今後も安全で快適な消費生活の推進に取り組んでまいります。

消費生活に関するトラブルがあったら、一人で悩まずに相談することが大切です。

わたしたち消費生活推進員に気軽にご相談ください!





消費生活推進員って 何をしているの？



☑️ 地域での啓発活動

自治会町内会館、地域ケアプラザ、地区センターなどで啓発活動を実施しています。



☑️ 施設見学

味の素川崎工場を見学し、ほんだしの製造工程などの身近な製品についての知識を得ました。



☑️ こうなん子ども ゆめワールドへの出店

環境にやさしい取組としてフリーマーケットと、環境ラベルを学べる紙すもう工作を実施しました。



こうなん子ども
ゆめワールドHP



横浜市消費生活総合センター

市民のみなさんの安全で快適な暮らしを実現するための拠点施設として、消費生活相談、消費生活情報の提供、消費者活動の支援などを行なっています。契約などのトラブルで困ったとき、まずは、お電話ください！

045-845-6666 平日 9:00~18:00
土・日 9:00~16:45

